

## 平成 30 年度第 2 回大船渡市総合教育会議会議録

### 1 日 時

平成 31 年 1 月 17 日（木） 午後 3 時 30 分から午後 4 時 20 分まで

### 2 場 所

大船渡市役所 第 1 会議室

### 3 出席者

（構成員） 市長 戸田公明、教育長 小松伸也、教育委員 千葉雅夫、教育委員 柏崎正明、  
教育委員 熊谷テイ子、教育委員 村谷 志保

（事務局） 教育次長 志田 努、市民協働準備室 遠藤和枝、生涯学習課長 熊谷善男、学  
校教育課長 市村康之、生涯学習課長補佐 新沼裕一

### 4 意見交換

#### (1) 生涯学習部門の市長部局への移管について

### 5 会議の概要

#### (教育次長)

- ・ただいまから平成 30 年度第 2 回大船渡市総合教育会議を開会する。開会にあたり、戸田市長からあいさつをお願いします。

#### (市長)

- ・お忙しい中お集まりいただき、また、日頃の市政へのご理解ご協力に感謝する。人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能で活力あるまちづくりを進める上で、地域力は不可欠であり、地域の活動を活性化させることが重要である。前回の会議ではこれからの地域づくりに向けた地域と行政の体制強化について意見交換の場を設けた。本日はさらに具体的に来年度からの新たな組織体制について意見交換したいと考えている。短い時間ではあるが教育委員からの忌憚のないご意見を賜りたい。

#### (教育次長)

- ・次第 3 意見交換に入る。(1) 生涯学習部門の市長部局への移管について、市民協働準備室長から説明をお願いします。

#### (市民協働準備室長)

- ・(1) 生涯学習部門の市長部局への移管について、資料に基づき説明する。

#### (教育次長)

- ・ただ今の説明について、質問・意見等を求める。

#### (千葉委員)

- ・社会教育、生涯学習について、従来どおり総合教育会議の内容になると考えてよろしいのか。

#### (市長)

- ・そのように考えてよろしい。公民館は社会教育法に基づいて位置づけられており、生涯

学習と社会教育は教育委員会と切っても切れない。一方で、現在の地区公民館は教育委員会の繋がりだけではなく、まちづくりの観点から市長部局のさまざまな部署からの依頼がある。よって、市長部局と教育委員会からの依頼が混在している状況である。それをどのようにしていけばよいのか、全ての自治体の課題でもある。当市の場合は、資料のように変えたいと考えている。

(柏崎委員)

- ・教育を語る時、学校教育と社会教育が車の両輪のようにたとえられる。社会教育の分野が教育委員会から市長部局に所管された場合、教育委員会と市長部局の連携と関係部署間の意思疎通が重要になってくると思われる。

(市長)

- ・そのとおりである。資料2 ページ下の表をご覧いただきたい。文化・スポーツについては市長部局に移管するが、生涯学習・社会教育については教育委員会のつながりが強いと同時にさまざまな取組はまちづくりの活動そのものでもある。よって、基本的な計画・方針の決定および行政処分等の名義は教育委員会、計画・方針の素案作成、事務執行については市長部局の職員が教育委員会に成り代わり執行する「補助執行」という形にした。

(千葉委員)

- ・学校教育と同時に大きな柱になるのが生涯学習・社会教育である。中央公民館が廃止となり、20年余り続いてきた生涯学習課が教育委員会を離れることになるが、市長部局に移管されても生涯学習推進については、引き続き継続願いたい。

(市長)

- ・生涯学習はますます重要になってくる。現在の地区公民館の組織は、地区運営組織の傘下になり、生涯学習活動は地区のまちづくりの中に溶け込む形になる。

(教育次長)

- ・資料2 ページにもあるとおり、生涯学習に関することについては、教育委員会の会議に担当部署の職員を同席させて、これまでどおり説明いただく。図書館については補助執行でありながら、なかなか説明する機会がなかったが、今後は生涯学習と同様に説明・報告いただき、情報共有し意見いただくこととする。
- ・学校教育と社会教育の連携についてお話があったが、事務スペースは現在の教育委員会のフロアを考えており、教育委員会と（仮称）協働まちづくり部を同じフロア内に置くことで、より連携しやすい環境になると考えている。

(熊谷委員)

- ・地区に対する行政の窓口が一本化されるということであるが、どのように一本化されるのか地域住民に理解していただかないと執行するにあたって難しいのではないかと。公民館長の任期が1年となった場合、ますます難しくなると思われる。

(市民協働準備室長)

- ・窓口の一本化に関しては、地区によって捉え方がさまざまであり、説明が必要だと考えている。行政と地区とのコミュニケーションを更に密にし、新しい部署の職員が地区で考えていることを聞き取るなどして地区に浸透させていきたい。しばらくは地区への説明が必要になるものと考えている。

(市長)

- ・地区と行政を考えるにあたり、大船渡市役所から地区公民館に対して年間どのくらい依頼があるか調査したところ、年間 100 本を超えていた。地区公民館からは行政の下請けのようなものだとの声もあった。地区の負担を考えると、一本化しなければということになった。県内で一本化した自治体は約半分である。

(千葉委員)

- ・これからまちづくりとなれば、ますます負担が大きくなるかと思われる。生涯学習を含め地区公民館へ対する支援が大事になってくるのではないか。聞くところによれば、支援は3年を目処にと考えているようだが、検討課題と捉えてよろしいか。

(市民協働準備室長)

- ・おおまかな方針については考えているが、さまざまなご意見を伺いながら進めていきたい。

(市長)

- ・年間の委託料を増やすなど考えている。
- ・なかなか地区公民館長になる方がいないと伺っている。地域からすれば、行政から退職者がある場合、依頼するきっかけになる。

(熊谷委員)

- ・パソコンが出来る方となれば、行政退職者は必然的に選ばれてしまうであろう。

(柏崎委員)

- ・市民に親しまれてきた中央公民館が廃止されるので、各地区公民館長や市民に丁寧に説明することが求められるのではないか。

(教育次長)

- ・中央公民館を廃止することで、これまでの中央公民館の事業がなくなるという誤解を招くことが想定されるので、引き続き本庁において継続されること、それから、これまで中央公民館職員が本庁を往復して決裁事務等を行ってきたが、今後は効率よく事務が進められることなどを説明していく。

(市長)

- ・中央公民館は廃止されるものの、実態としては生涯学習課の中に機能される。

(教育長)

- ・事業そのものは引き継いでいく方針である。

(柏崎委員)

- ・社会教育主事の資格を持つ市役所職員は何名いるか。

(生涯学習課長)

- ・4名ほどである。

(柏崎委員)

- ・地域住民の主体的な取組が重要となってくる中で、専門知識をもった職員の役割は大きいと思われる。そういった職員から助言いただくことも大事である。

(村谷委員)

- ・事務処理を一本化することで生じるメリットはよくわかったが、市役所の中での利点として伝わっており、市民からすれば、だからどうなるのだろう、どうしたらいいのだろうと思うのではないか。今まで気軽に公民館長へ相談に行けたが、市役所まで行かなければならないのか、また、あったものが無くなることへの不安、市民からすれば不透明

な部分があるのではないかと感じた。さきほど、丁寧に説明すると話されたが、具体的に何か考えているのか。

(市民協働準備室長)

- ・地区館長が中央公民館にどのくらいの頻度で訪れるか聞いたところ、会議の時ぐらいであるとのことだった。むしろ市役所で会議が開催されれば、さまざまな用事が一回で解決するので、市役所で開催することはできないのかという話が以前からあった。
- ・中央公民館は廃止するものの、これまでの事業を展開することで市から発信できれば廃止するという印象はなくなるのではないかと考えている。

(市長)

- ・地区公民館長は苦勞されている。地区公民館という建物は残すが、その建物の中に入る組織の名称を変える。一般名称で言えば地区運営組織である。より、地区の方が参加することを実現していきたい。地区の方がより行きやすいものにもっていかないと高齢化社会を乗り越えられない。

(熊谷委員)

- ・地区でお茶飲み会があれば参加できる、ただし中央には行けないといったことがすでに生じている。小規模単位の公民館が重要な役割を担っていると感じる。

(柏崎委員)

- ・今後、(仮称)協働まちづくり部が果たす役割は大きいと思われる。地域づくりと学びの連動を図り、その成果を地域に反映していく。そのことにより地域が活性化していくその橋渡しを担う部署と考えている。そういった意味でも、学校教育課とまちづくり部が連携し意思疎通を図ることが大事かと思われる。

(千葉委員)

- ・地域づくりという面で考えれば、地区公民館のみならず地域公民館がかなりの役割を果たしていると思われる。よって、地区公民館だけでなく地域公民館との連携も考えて地域づくりを検討してほしい。地区公民館もしかり、地域公民館のリーダー選びも苦慮している現状であり、これからの地域づくりを考えるうえで検討してほしいと考える。

(教育次長)

- ・ほかに質問等はないか。

(市長)

- ・資料2ページ上をご覧ください。文化財について、まちづくりにもっていけないかと考えている。当市にも国指定、県指定、市指定文化財がさまざまある。これは当市の自慢でもあり、市民に見える形で情報を出していきたい。
- ・別紙参考資料をご覧ください。インバウンド観光の先駆者であるデービット・アトキンソン氏の記事である。特に強調したいのが文化財を活用することである。欧米人が関心の高い観光コンテンツだからである。当市では京都や奈良のような文化財は無いが、地域に根ざしたものがある。文化財の保存と活用は表裏一体で活用しなければ保存すらできなくなってしまう。以前、日本では文化財補修への日本産漆は生産量の都合により数パーセントしか使うことができなかったが、国の法律が変わり、生産を増やし今後は100%自給を目指すことになった。また、文化財も市長部局に移管できることになり、観光戦略に大きなプラスとなるので国は各自治体に実行を求めている。

(教育次長)

- ・今後、文化財の活用のあり方についても検討していく。今後の日程として、市議会全員協議会への説明、広報での市民周知を進める。教育委員会と新たな協働まちづくり部との連携なくしてこれからの持続可能なまちづくりはあり得ないと考えているので、これまで以上に連携を図りながら事業展開を図っていくという強い気持ちで4月1日を迎えたいと考えている。

(教育長)

- ・教育委員会定例会も、これまでどおり生涯学習課の分野も入れての会議となる。

(教育次長)

- ・以上をもって平成30年度第2回総合教育会議を終了する。